

● 捕獲ありきの審議会

日本は2019年に国際捕鯨員会(IWC)を脱退し、公海ではなくEEZ(日本近海)でイワシクジラ、ニタリクジラ、ミンククジラを対象に商業捕鯨を行ってきました。それに加え2024年からナガスクジラ年60頭(今年は混獲が1頭あったため59頭)の捕獲枠を水産庁が提案し、6月11日に開催された水産政策審議会資源管理分科会がこれを承認しました。

この審議会に先立ちパブリックコメントの募集がありましたが、捕獲枠の検討に必須の科学的な根拠は示されませんでした。それが水産庁のウェブサイトに掲載されたのは審議会の直前で、外国の研究者らが60頭の捕獲枠に「局所的な資源の枯渇」の懸念を示した報告書の内容は審議会に反映されませんでした。パブリックコメントは1000件を超えていたと審議会では報告がありましたが、ナガスクジラを捕鯨対象とすることへの賛否の割合や、その意見をどのように取り入れたのかなどの説明もありませんでした。

● 鯨肉の在庫と補助金

食料需給に占める鯨肉の割合はわずかで鯨肉以外の肉の年間消費量425万1千トンに対し近年は2千トン程度(食糧需給表2022年)、一方の在庫は2024年2月末現在で4391トンあり、冷凍倉庫代がかかります。また世界で唯一「母船式捕鯨」を行っている、共同船舶株式会社の経営には国の補助金が使われています(1)。2024年5月に約75億円かけて建造した新母船が出港

し、体が大きく1頭でたくさんの肉が得られるナガスクジラの捕獲は黒字確保が期待されているといわれます。

● 海洋生態系に重要なクジラ

JWCSは水産庁のパブリックコメント募集に際し、絶滅危惧種であるナガスクジラを商業利用すべきではないこと、そもそも生息数など科学的なデータを明らかにせずにパブリックコメントを募集することは問題であること、海洋熱波など捕鯨以外の脅威もあるため捕獲枠決定には予防原則を適用すべきことを指摘し、ナガスクジラを商業捕鯨の対象とすることに反対の意見を提出しました。

アイスランド食糧省の諮問で作成された報告書『海洋生態系におけるクジラ』

(原文はアイスランド語)には、クジラの大量の糞は海面近くで光合成をする植物プランクトンの養分になり、大きな死体は深海の生物の餌になり物質循環に重要であること、また短命で数の増減が激しい生物を餌にすることで海洋生態系を安定させているなどが記載されています(2)。捕鯨は海洋生態系の保全の視点から検討すべきです。

鯨肉の消費が伸びず商業的な問題を抱えながらも、重要な情報を明らかにしない手続きによって、日本近海での個体数の減少が懸念されるナガスクジラの捕獲枠が承認されてしまいました。いったい誰のための商業捕鯨なのでしょう。



ナガスクジラ

(1)【商業捕鯨“復活”なるか?】ナガスクジラの対象拡大も、操業会社が抱える「時限爆弾」の実態 Wedge ONLINE 2024.6.4 真田康弘(オーシャン・ガバナンス研究所代表理事・総括研究主幹、学習院大学法学部客員研究員)

(2) Eddu Elisabetu Magnúsdóttir (2023) Hvalveiðar minnka getu sjávar til kolefnisbindingar <https://www.stjornarradid.is/efst-a-baugi/frettir/stok-frett/2023/06/22/Hvalveidar-minnka-getu-sjavar-til-kolefnisbindingar/>